

治療と仕事の両立支援

がん等の病気になっても仕事をやめず、
治療を受けながら働き続けられるようになってきました。



事業者の皆さまへ

- ◇働く人の高齢化により、治療を受けながら働いてもらう場面に直面していませんか。
- ◇治療を受けながら働く労働者のために、柔軟な勤務を可能とする休暇・勤務制度等の準備は大丈夫ですか。
- ◇安心して相談できる窓口はご存じですか。

事業者にとっても重要です

- 労働者の「健康確保」の増進
- 継続的な人材の確保 ノウハウの活用とその伝承
- 労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化 など

労働者の皆さまへ

- ◇病気でも働きたい方、一人で悩んでいませんか。
- ◇治療に専念できる職場ですか。
- ◇働きたいのに、病気の治療を理由に「退職してくれ」「治ったらきてくれ」と言われていませんか。
- ◇安心して相談できる窓口はご存じですか。

労働者のメリット

- 治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止
- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感やモチベーションの向上
- 収入が得られる
- 働きがい、生きがい得られる など

治療と仕事の両立を実現しやすい職場の環境整備

- 事業者による「治療と仕事の両立支援」基本方針の表明と労働者への周知
- がんなどの病気や、両立支援に関する知識の普及・啓発のための教育
- 治療への配慮が円滑にすすむような職場風土の醸成
- 安心して相談・申出を行える相談窓口の明確化
- 柔軟な勤務を可能とする休暇・勤務制度の検討、導入 など

相談窓口 ～企業の人事・労務担当の方～

一緒に
考えます



※下記の相談窓口がございすが、相談窓口などがよくわからないときは、

佐賀労働局健康安全課【0952-32-7176】へ

佐賀産業保健総合支援センター

TEL 0952-41-1888

専門スタッフが**職場や医療機関を訪問し**、
両立支援のためのお手伝いをします。

- ・人事労務担当者などからの相談対応
- ・意識啓発のための管理監督者等向けの両立支援教育
- ・職場内体制、勤務・休暇制度、規程等の環境整備のための助言
- ・医療機関等と連携した職場と患者（労働者）との調整支援
- ・治療と仕事の両立支援制度を導入、適用した事業主への助成金の支給に係る相談対応

佐賀労働局 雇用環境・均等室

TEL 0952-32-7167

使用者、労働者からの雇用に関する
相談をお受けします。

- ・がん等の病気になった労働者の柔軟な勤務を可能とする休暇・勤務制度を導入したい（使用者）
- ・がん等の長期療養が必要な病気と診断されたと会社に申し出たら、退職届を書いて提出するよう人事担当者から言われた（労働者）
- ・治療により就労（出勤）可能となったのに、復職を認めてくれない（労働者）

佐賀県若年性認知症支援センター

TEL 0952-37-8545

支援コーディネーターが若年性認知症に関する
相談をお受けします。

佐賀県地域両立支援
推進チームが
周知・啓発活動を
行っています

- ・佐賀県健康増進課
- ・佐賀県長寿社会課
- ・佐賀県医師会
- ・佐賀県薬剤師会
- ・佐賀県経営者協会
- ・佐賀県社会保険労務士会
- ・日本医療社会福祉協会
- ・佐賀労働局 職業安定課
- ・佐賀労働局 健康安全課【事務局】 0952-32-7176
- ・佐賀大学医学部附属病院肝疾患センター
- ・佐賀県若年性認知症支援センター
- ・佐賀県難病相談支援センター
- ・佐賀産業保健総合支援センター
- ・日本労働組合総連合会佐賀県連合会
- ・日本 キャリア開発協会
- ・日本産業カウンセラー協会
- ・佐賀労働局 雇用環境・均等室